補助金調書

補助金名	高度化促進補助	力金(福岡	到地区中小企 第	(団体連合:	会) 担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興経営支援課(TEL 441-20		
交 付 先	■ 団体 福		福岡地区中小企業団体連合会		会 区分	2	その他の補助st	金
交付先決定方法	■ 非公募		公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件								
補助開始年度	昭和33	年度	経過年数	56	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	本補助金は本市の産業の高度化と中小企業の健全な発展を通して地域経済の発展に資することを目的とする。 補助対象事業は、①組合等の組織、事業及び経営を支援する事業、②組合等の設立を支援する事業、③組合等の指導者を養成するための事業、④組合等の連携を支援するための事業、⑤組合等の振興に関する調査及び研究をする事業である。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象となる経費は①報償費(講師謝礼金等)、②旅費(講師または職員の旅行にかかる経費等)、③需用費(印刷消耗品費・物品購入等)、④役務費(通信運搬費・手数料・広告料及び筆耕料・保険料・通訳料等)、⑤委託費(研究調査、制作設計等)、⑥使用料及び賃借料(自動車借上料・会場借上料・機械器具借上料等)、⑦備品購入費							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年	度	前々々年度	
	件		1 件		1	件	1 件	
	2500 千円		2500 千円		2	2500 千円	2800 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	①会員組合の巡回相談、窓口相談、②博多商人塾への支援及び参加、③会員組合及び構成員企業の経営支援のためのセミナーの開催、④会員組合青年部の育成及び若手経営者・後継者支援のための研修会・交流会開催、⑤会員組合が実施する調査事業、視察研修事業等に対する支援、⑥会員組合が開催する講習会、研修会等に対する支援							
補助金交付による効果	巡回相談事業がなされている		会等の充実に	こより、中ル	小企業の組	織化や企	業組合の機能	能強化等

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。